

中山活性化センター及び周辺地の活用に関する サウンディング型市場調査実施要項

大山町 総合戦略課

1. 調査の目的

中山活性化センターは、大山町の南東部の山間にある施設で、研修、学習さらに地域間及び都市との交流を進めるため整備した大山町の拠点施設です。

以前から、夏場の合宿などで利用されることが多かったですが、現在は、利用者も減り、このエリアが持つポテンシャルを十分活かし切れていない状況にあります。

大山町では、令和4年5月にアウトドアライフ構想を策定し、大山町の自然環境を活かしたライフスタイルを提案し、大山の恵みと共生する楽しさ自給率の高いまちを目指して、様々な事業を展開してきました。

そこで、交流の拠点施設である中山活性化センター及びその周辺エリアの魅力アップに向けた整備事業等を効果的に実施するため、予め民間事業者の皆様等との「対話」により、中山活性化センターの再整備や運営に関するアイデア等について広くご意見をお伺いし、今後の取組の参考とさせていただくものです。

2. 対象用地・施設の概要

所在地	大山町羽田井 1419-13 外 その周辺
建屋・延床面積	鉄骨造り 2階建て 646㎡
建屋（1階）	多目的ホール、調理実習室
建物（2階）	ギャラリー
屋外	駐車場、多目的広場、公衆トイレ
サウンディング 対象エリア	中山活性化センター及びその周辺
建物の権利状況	権利者：大山町
規制がかかる法令	森林法
その他	中山活性化センター周辺の土地は財産区等

3. スケジュール

実施要領の公表	令和5年10月16日(月)
質問の受付	令和5年10月16日(月)～10月23日(月)
質問の回答	令和5年10月27日(金)までを予定
現地見学会・説明会の開催	随時
サウンディング参加申込受付	令和5年10月16日(月)～10月30日(月)
提案シートの提出	令和5年10月23日(月)～11月10日(金)
サウンディング実施日時及び場所の調整	提案シートが提出された後、速やかに行います。
サウンディングの実施	令和5年10月23日(月)～11月15日(水)
実施結果概要の公表	令和5年11月20日(月)までを予定

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

中山活性化センター及び周辺の利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者② 参加申込書提出時点で、(指名停止措置要綱等)に基づく指名停止を受けている者③ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は(暴力断排除条例等)に該当する者⑤ (町税等)を滞納している者⑥ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者 |
|---|

(2) サウンディングの項目

次の項目について、書類及び口頭にて対話形式で聞き取りを行います。

(サウンディング項目)

・ ケース① 民設民営の施設の整備(設置)のご提案

提案者自らが主体となって実施するもので、以下の視点のいずれかを含む内容であること。

- ・ 中山活性化センターの自然・景観等を活かした観光地としての魅力アップ
- ・ 地域の活性化、にぎわいの創出、その他
- ・ 地域課題への対応
- ・ エリアマネジメント

(必須項目)

- ▶ 実施する事業または整備する施設の内容等
- ▶ 事業の範囲、事業期間等
- ▶ 既存施設の活用
- ▶ 整備施設等の管理・運営方法
- ▶ 収益性(運営の持続性)

(任意項目)

- ▶ 事業継続が難しい場合の活用提案(事業方式の変更などが可能な場合)
- ▶ その他、事業実施にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい事項

・ ケース② 公設民営の施設の整備(設置)のご提案

町が主体となって実施するもので、以下の視点のいずれかを含む内容であること。

- ・ 中山活性化センターの自然・景観等を活かした観光地としての魅力アップ
- ・ 既存観光資源・宿泊施設等との相乗効果が見込まれるご提案など

(必須項目)

- ▶ 整備・導入に係る概算費用
- ▶ 維持管理に係る概算費用

(3) サウンディング内容についての条件

新たに施設の設置を提案する場合は、自然公園法等の手続きが必要ないかご確認ください。

5. サウンディングの手続き

(1) 質問の受付及び回答について

今回の調査に関してのご質問はEメールにてお願いします。なお、質問に関する回答は、質問者を匿名とした上で質問内容とともに町ホームページにて公表します。

① 質問受付期間

令和5年10月16日(月)から令和5年10月23日(月)17時までの間で随時

② 質問先

8. 問い合わせ先のとおり

③ 質問の回答

令和5年10月27日(金)までを予定

(2) 現地見学会・説明会の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者様向けの現地見学会・説明会を随時実施します。

参加を希望される方は、期日までに下記申込先へ、参加者の氏名、所属企業部署名(又は所属団体名)、電話番号を明記の上、Eメールによりご連絡ください。なお、件名を【現地見学会参加申込】としてください。

(3) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、(様式1)エントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、Eメールによりお申し込みください。

① 申込受付期間

令和5年10月16日(月)～10月30日(月)17時までの間で随時

② 申込先

8. 問い合わせ先のとおり

(4) 提案シート等の提出

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した提案シート(様式2等)を、件名を【提案シートの提出】としてメール送付してください。必要に応じて補足資料もご提出ください。

① 提出期間

令和5年10月23日(月)～11月10日(金)

② 提出先

8. 問い合わせ先のとおり

(5) サウンディングの日時等の調整

提案シートの提出をいただいた後、サウンディングの実施日時等の調整をさせていただきます。(担当者様へ電話またはEメールでご連絡させていただきます。)

(6) サウンディング個別対話の実施

① 実施期間

随時

② 所要時間

30分～1時間程度

③ 場所

大山町役場内会議室 または オンライン

(7) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者様の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加対話(文書照会含む)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7. 別紙・参考資料

- ・様式1、2
- ・参考資料①
- ・参考資料②

8. 問い合わせ先

大山町総合戦略課

〒689-3211 鳥取県西伯郡大山町御来屋328 TEL : (0859)54-5203

E-mail : senryaku@town.daisen.lg.jp